

家庭的保育事業等の認可について

1 概要

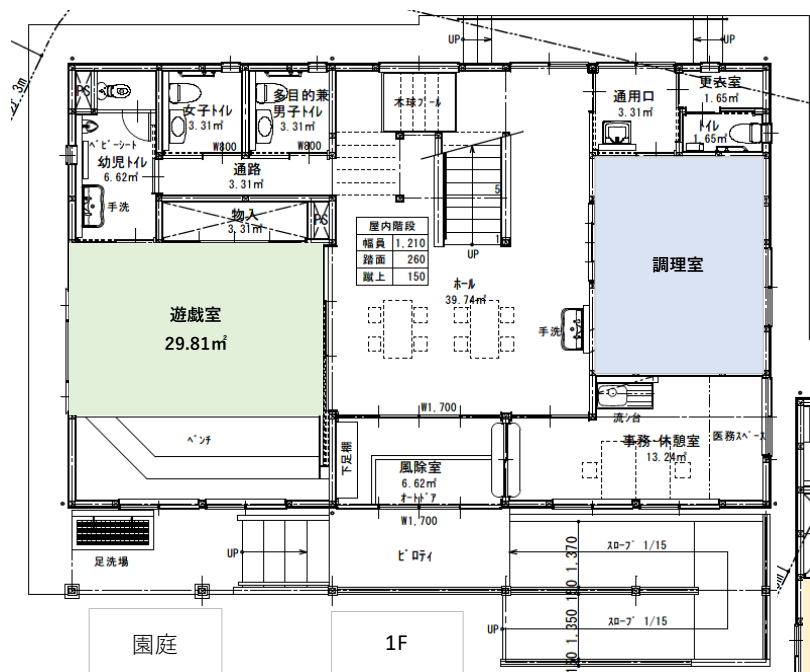
次の園について、関係法令等に基づき、市長が認可を行うに当たって、当分科会の意見を伺うもの。

施設名称	おおくらランチ ATATAME 保育園
認可・開園予定日	令和4年6月1日
施設類型	小規模保育事業所（A型）
認可(利用)定員	0歳：3名 1,2歳：16名 合計 19名
法人名	社会福祉法人 誠友会
代表者職・氏名	理事長 赤津 慎太郎
施設所在地	いわき市錦町中迎1丁目11-7
現施設類型	新規
認可基準(市条例等)	適：(P3参照)
他運営施設	大倉保育園、おおくらランチマザリーズルーム (企業主導型保育事業所)

施設位置図

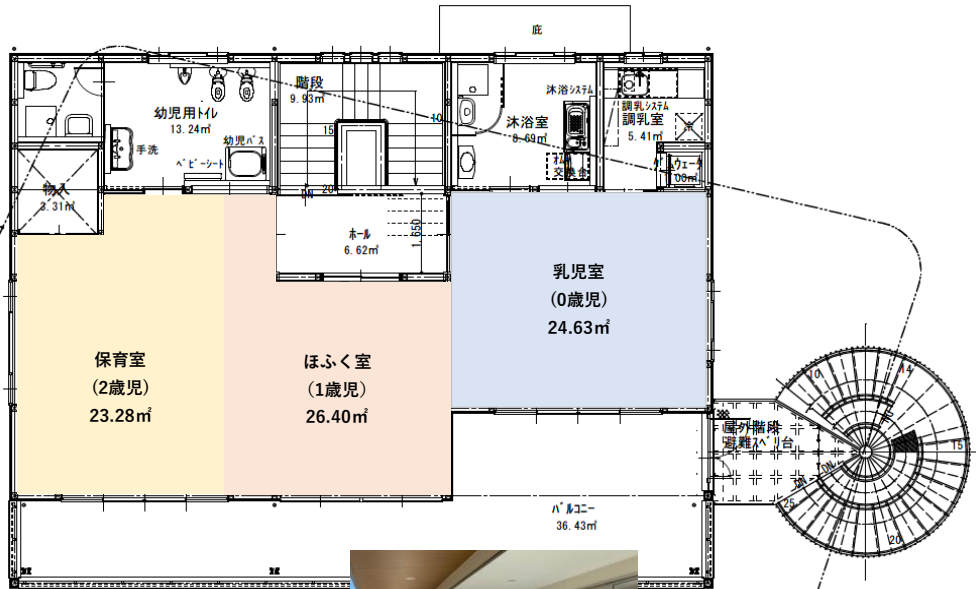
○おおくらランチ ATATAME 保育園（いわき市錦町中迎1丁目11-7）





園庭
71.15m²

1F



2F



【おおくらランチ ATATAME保育園 図面】

2 主な基準と確認内容及び基準適合の適否

「いわき市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等」に基づくもの。

条項	基準（条文抜粋）	確認内容	適否																											
第7条	（保育所等との連携） 家庭的保育事業者等は、利用乳幼児に対する保育が適正かつ確実に行われ、及び家庭的保育事業者等による保育の提供の終了後も満3歳以上の児童に対して必要な教育又は保育が継続的に提供されるよう、次に掲げる事項に係る連携協力を行う保育所、幼稚園又は認定こども園（以下「 <u>連携施設</u> 」という。）を適切に確保しなければならない。	以下の施設と連携体制を確保済み ・大倉保育園（自法人の保育所）	適																											
	連携施設 ・・・家庭的保育事業所等は、保育所等との間で、次の3つの内容を満たした協定を締結する必要がある。 ① 集団保育の機会の提供や地域型保育事業者に対する相談・助言その他の保育の内容に関する支援を行うこと ② 代替保育（保育者の急病などの際に連携施設で子どもを預かる又は職員を派遣すること） ※ 例外的に小規模保育事業等との連携でも可 ③ 卒園後の受け皿（地域型保育事業が0～2歳のみ保育事業であるため、3歳（満3歳となった年の年度末以降）の受け皿施設となること）																													
第16条第1項	（食事） 家庭的保育事業者等は、利用乳幼児に食事を提供するときは、家庭的保育事業所等内で調理する方法により行わなければならない。	第17条の「食事の提供の特例」を適用し、連携施設からの食事搬入を予定、同条に定める加熱、保存等のための設備を確認。	適																											
第18条第1項	（利用乳幼児及び職員の健康診断） 家庭的保育事業者等は、利用乳幼児に対し、利用開始時の健康診断、少なくとも1年に2回の定期健康診断及び臨時の健康診断を行わなければならない。	嘱託医・嘱託歯科医との委嘱契約、年間行行事予定表により検診日程を確認	適																											
第29条関係	（設備の基準） ① 乳児室又はほふく室(0,1歳児×3.3㎡) ② 調理設備 ③ 保育室又は遊戯室(2歳児×1.98㎡) ④ 屋外遊戯場(2歳児×3.3㎡) ⑤ 便所 を設けること。	見取り図及び現地調査等により確認 <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="3">① 乳児室又はほふく室</th> </tr> <tr> <th>0,1歳児</th> <th>必要面積</th> <th>保有面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11名</td> <td>36.3㎡</td> <td>51.03㎡</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="3">③ 保育室又は遊戯室</th> </tr> <tr> <th>2歳児</th> <th>必要面積</th> <th>保有面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8名</td> <td>15.84㎡</td> <td>53.09㎡</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="3">④ 屋外遊戯場</th> </tr> <tr> <th>2歳児</th> <th>必要面積</th> <th>保有面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8名</td> <td>26.4㎡</td> <td>71.15㎡</td> </tr> </tbody> </table>	① 乳児室又はほふく室			0,1歳児	必要面積	保有面積	11名	36.3㎡	51.03㎡	③ 保育室又は遊戯室			2歳児	必要面積	保有面積	8名	15.84㎡	53.09㎡	④ 屋外遊戯場			2歳児	必要面積	保有面積	8名	26.4㎡	71.15㎡	適
① 乳児室又はほふく室																														
0,1歳児	必要面積	保有面積																												
11名	36.3㎡	51.03㎡																												
③ 保育室又は遊戯室																														
2歳児	必要面積	保有面積																												
8名	15.84㎡	53.09㎡																												
④ 屋外遊戯場																														
2歳児	必要面積	保有面積																												
8名	26.4㎡	71.15㎡																												
第30条関係	（職員の配置の基準） ・ 保育士、嘱託医及び調理員を置かなければならない。 ・ 保育士は以下の数の合計数に1を加えた数以上とする。 乳児:おおむね3人につき1人 1,2歳児:おおむね6人につき1人	職員名簿・履歴書・資格証により確認 <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>必要職員数</th> <th>配置職員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5名</td> <td>5名(現時点)</td> </tr> </tbody> </table> ※ シフトを含めると不足発生、開所日まで職員確保の確約書を受領。	必要職員数	配置職員数	5名	5名(現時点)	適 (条件付き)																							
必要職員数	配置職員数																													
5名	5名(現時点)																													
第19条関係	（家庭的保育事業所等内部の規定） 家庭的保育事業者等は、事業の運営についての規則で定める重要事項に関する規定を定めておかなければならない。	運営規定等により確認	適																											

入園のしおり

事業種別：小規模保育園 A 型

事業所名：おおくらランチ ATATAME 保育園

事業開始：令和 4 年 6 月

設置者：社会福祉法人 誠友会

事業責任者：赤津 慎太郎

園建物規模構造：木造 2 階建 260.72m²

園所在地：いわき市錦町中迎 1 丁目 11-7

定員：19名(0歳児3名・1歳児8名・2歳児8名)

開園時間：月曜日 ～ 土曜日 / 7時00分 ～ 19時00分

加入保険：保育園総合保険制度（保育園児等傷害保険 A6・保育園賠償責任保険 ER・

保育業務従事者向け賠償責任保険）※社会福祉法人日本保育協会会員用保険

嘱託医：こうじま慈愛病院（内科検診年 2 回・総合相談 随時）

いわき市錦町鈴鹿 103-1

森合歯科医院（歯科検診年 2 回・総合相談 随時）

いわき市植田町本町 1 丁目 11-8

緊急時の対応：個別・児童票記載の電話番号へ電話連絡 / 全体・一斉メール連絡

非常災害防災減災対策：毎年度の消防計画を策定 / 別添の非常災害時避難先一覧

ATATAME 保育園が取り組む保育のあり方

乳児期は、豊かな人生に向けて必要となる力の土台が育つ大切な時期です。

わたしたち保育者は、その大切な時期の育ちを支える責任を自覚し

一人ひとりの発達、その連続性の理解を深め続け日々保育します。

一人ひとりの違いはもとより、子どもの生活、遊び、環境を保障し日々保育します。

一人ひとりの自ら育つ力を信じ、発達をとらえ見守り励まし続け日々保育します。

日々の丁寧な保育を通し、子ども自身が大切にされている実感のもとに

「自律ある自立」を繰り返すことができる保育環境をつくります。

自分を大切にし、自分以外も、ひいては社会や広い世界も意識することのできる

力の土台づくりに向け保育します。

保育理念

三つ子の魂百まで ・ 豊かな人間性で未来を生きる力を育む

保育方針

子どもの主体性と社会性を育む保育 ・ 一人ひとりがいつも大切にされる保育

保育目標

自分で考え、行動できる子 ・ 思いやりのある子

保育手法

この時期の子どもにとって大切なことは自律していくことです。

自律の前提には自尊心があり、そして自分も自分以外も信じられることが必要です。

そのための保育環境として、担当制をとっています。

担当保育士が、一人ひとりの生活リズムに合わせて食事、排せつ、午睡を中心に丁寧にお

世話をし、

笑っても泣いても、にこにこもいやいやも

ありのまままるごと受け止める無条件の愛ある保育をします。

自分が大切にされている実感から情緒の安定につなげます。

無条件の愛がある保育で、

素朴な感情を豊かにしながら、自尊心や秩序感、生活習慣を身につけることを繰り返すの

です。つまり自律から自立を繰り返し、子どもたちは日々自ら育つのです。

人は愛されることから生きる喜びを感じ始めるのですから、いつも無条件の愛がある保育

で心が通う日々を大切にしたいと考えています。

保育時間

① 開園時間について

基本開園時間は、7時00分から19時00分までです。

② 保育時間について

保育時間は保護者の勤務時間+通勤時間が基本となります。

保育標準時間認定（7時00分から18時00分の間で12時間までの保育）

保育短時間認定（8時00分から16時00分の間で9時間までの保育）

いずれかでいわき市から認定を受けます。

③ 延長保育について

就労等で特別な事情がある場合には園への申請のうえ、延長保育・特別延長保育が認められています。延長保育・特別延長保育は別途料金がかかります。

④ 土曜日の保育について

土曜日の開園時間は平日同様ですが、

7時00分から8時00分の間、14時00分以降の保育が必要な場合には

園への申請が必要です。

⑤ 保護者が休日での保育について

家庭保育で保護者とお子さまとの時間にあてていただくことを基本とします。

用事等があり園での保育が必要な場合は、遠慮なくお申しつけください。

⑥ 慣らし保育について

お子さまがスムーズに園の生活をおくることできるよう、慣らし保育をおすすめしています。おうちの方と園で楽しく遊んだり、ご飯を食べたりしながら少しずつ園に慣れ、そして担当保育士との関係を築いていくことで安心して過ごすことができるようになっていきます。

慣らし保育スケジュール

1日～2日目 保護者と一緒にお部屋で1時間程度遊んで帰ります。

3日～5日目 (3歳未満児) 給食の提供が始まります。給食の介助をお願いしています。

午睡の付添いをお願いしています。

(3歳以上児) 給食の提供が始まります。給食の付添いをお願いしています。

担当保育士・担任保育士に慣れてきたころ、保護者と少しずつ離れて過ごし始めます。

生活ときまり

登園・降園について

- ・欠席や遅れての登園となる場合は9時30分までに園まで連絡をお願いします。
- ・ご家庭にある玩具やお菓子等は持たせないようお願いします。
- ・保護者以外の方がお迎えに来られる場合は必ず園まで連絡をお願いします。
- ・路上駐車はせず、必ず園駐車場の利用をお願いします。

服装について

- ・服装は清潔で、着脱がしやすくできるだけ軽装としてください。
- ・安全のためフード付き上着を避け、その他も安全に配慮した服装をお願いします。

午睡について

- ・0から3歳児は年間を通して午睡します。準備物のご用意をお願いします。
- ・ご準備いただく布団類は週末に持ち帰り、天日で乾燥させ週の初めにお持ちください。

持ち物について

- ・着替えは3組くらいご準備いただき、布袋で園に保管をお願いします。

0から2歳児

連絡ノート 汚れ物入（レジ袋等） おむつ4～5枚

食事エプロン1枚 おしぼり3枚（濡らさずにお持ちください）

水飲みコップ（園で保管し使用します）

園からのお願い

園からのおたより、献立表、クラス掲示のお知らせ等は毎回目を通してください。

園からの連絡は原則として保護者の勤務先とさせていただきます。

勤務先、住所、電話番号、家族構成、保険証等に変更があった場合は必ずお知らせください。

保健衛生

定期健康診断について

- ・内科検診、歯科検診を年に2回、各嘱託医により実施します。
- ・発育測定は毎月、保育士又は看護師により実施します。

病気等の場合について

・健康上で変わったこと（昨夜熱があった、ケガをした等）がありましたら些細なことでも必ず登園の際にお知らせください。

・保育中に体調の変化（38度以上の発熱等）があった場合は、早めにお知らせします。発熱がなくても、症状を総合的に見てお知らせする場合があります。その際の連絡先は原則として保護者の勤務先となります。

・持病（アレルギー、けいれん、心臓病、喘息、脱臼等）のあるお子さまは、入園の際に必ずお知らせください。

薬の服用について

- ・投薬はやむを得ず必要な場合のみ受け付けます。服薬依頼書が必要です。
- ・薬は一回分ずつとし、服薬依頼書とともに直接職員に手渡してください。服薬依頼書がない場合は投薬することができません。初回は薬剤情報提供書の添付をお願いします。
- ・医師の処方箋以外は投薬できません。

給食について

- ・献立はいわき市の献立表をもとにしながら、手づくりで食材にもこだわり

和食中心の献立としています。健康への知恵がつまった日本の食文化を大切にしています。

- ・園独自メニューのおやつでは、焼き立てのてづくりパン等も提供しています。
- ・お米をはじめ、食材、調味料は安全で安心でおいしいものを使用しています。

お米はいわき産を、

お味噌は大豆、米麴、塩のみが原料の無添加味噌を使用したりと少しでも食品添加物の摂取を減らすために使用頻度が高い味噌、醤油、砂糖、塩、出汁に注目し無添加食品の使用に努めています。

- ・アレルギー食も個別に対応します。
- ・食器はシンプルで重みのある砥部焼陶器を使用しています。お料理が引き立ちおいしく感じられること、そしてお味噌汁やお茶を両手で飲み、脳や体のバランスを保ち集中力も高めます。

食育について

楽しく、おいしくを通して食べることを基本としています。

3歳未満児の食育

3歳未満児の食育で大切にしていることは楽しく自分で食べようとする意欲を育むことで

す。食べたい料理は何度でもおかわりしてよいことにしています。そして、手づかみ食べをたくさん経験し、さわってみたい、食べてみたいと食べる意欲とともに一口量の理解につなげていきます。

手や口が汚れたときには保育者がその都度丁寧に拭くことで、きれいになることが気持ちいいと感じ、そこから自ら拭くこともできるようつなげていきます。

手づかみ食べを十分に経験してからスプーンへと切り替えていきます。

その後も手首の動きや指先の力が発達していく段階に入れば、また一つひとつ移行準備をしていきます。

保護者のみなさまに次のことをお願いしています。

子どもたちが TV などから過度に刺激的な色合いやキャラクターは、

穏やかな生活や遊びの環境づくりにはそぐわない場合があると考えます。

例えば、戦隊ものの TV や玩具を乳幼児期に一方的に与えれば、戦うことが遊びとなってし

まいます。穏やかでない遊びとなるだけでなく一方的に与えられる遊びになってしまいま

す。

そもそも、玩具や絵本はその子によって発想が違い、違いがある中でお友達や保育者と関り、

考えをすり合わせ遊びが発展します。

子どもたちは遊びを通して育ちます。

よい玩具を選び、キャラクターや過度な色合いを避け保育いたします。

ご家庭のお考えを尊重いたしますが、ご理解ご協力をいただけますと幸いです。

おおくらランチATATAME保育園

利用者負担その他の費用の種類

絵本代 440 円/月

バス代 3,000 円/月 利用者のみ。 ※36,000 円/年の分割徴収

午睡中安全強化費 1,000 円/月 0 歳児のみ。